

郡山市告示第 460 号

土地区画整理法（昭和29年法律第 119 号）第 103 条第 3 項の規定により、郡山市喜久田東原土地区画整理組合から県中都市計画事業喜久田東原土地区画整理事業について換地処分を行った旨の届出があったので、同条第 4 項の規定により公告する。

令和元年12月 6 日

郡山市長 品川 萬里